

小笠原航空路の検討状況について

東京都

1 交通アクセスの現状

小笠原諸島と本土との交通アクセスは、片道所要時間が 2 5 時間半、約 6 日に 1 便の航路に限定(平成 28 年 7 月に新たな船舶が就航予定)

2 航空路の必要性と課題

《必要性》

医療などの島民生活の安定や観光など産業振興など、小笠原の振興・発展を図る上で重要

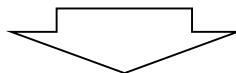
《課題》

自然環境への影響、費用対効果、運航採算性、適切な機材の選定など課題も多い。

3 現在の航空路案

- 洲崎地区活用案
- 硫黄島活用案
- 水上航空機案

詳細は別紙参照



今後、幅広い視点に立って調査を実施するとともに、都、村に加え国を交え、一層緊密に調整を行い、課題を深く掘り下げながら精力的に検討

小笠原諸島振興開発計画(抜粋)

航空路の開設については、関係者間の円滑な合意形成を図るため、P I の実施に向けた調査等を引き続き、実施する。調査に当たっては、世界的に貴重な自然環境への影響をはじめ、様々な課題があることから、関係者との調整等に慎重な配慮を行いながら、引き続き課題の整理、検討を進めていく。

P I (パブリック・インボルブメント)とは

政策の立案段階や公共事業の構想・計画段階から、住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法のこと (平成 26 年 12 月 25 日公告)

小笠原航空路各案の概要

	洲崎地区活用案	硫黄島活用案	水上航空機案
概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京～父島をプロペラ機による直行便で結ぶ。 ● 父島洲崎地区にプロペラ機が離着陸可能な空港を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 硫黄島にある、防衛省の滑走路を利用 ● 東京～硫黄島（ジェット） ● 硫黄島～父島（ヘリコプター） ● 硫黄島に民航用エプロン、父島洲崎地区にヘリポートを整備 ● 硫黄島に民航施設用のインフラを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京～父島を水上飛行艇による直行便で結ぶ。 ● 二見湾内又は湾外に水上空港を設置 ● 父島に揚陸施設を整備
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 陸域や海域に影響あり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 陸域や海域に影響はほとんどない。 	<p>二見湾内の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 陸域に影響あり <p>二見湾外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海域に影響あり
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗り継ぎ：なし ● 小港海岸や大村地区などからの眺望の変化などの影響あり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗り継ぎ：あり ● 火山活動の影響により、安全性の確保が必要 ● 防衛省や国土交通省などとの民間施設整備に向けた調整が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗り継ぎ：なし ● 水上飛行艇の民間転用のための開発が必要 ● 水上飛行場の設置基準はあるが、現在、国内に存在しておらず、運航環境が整っていない。